# スマートシティ YAIZU プラットフォーム 焼津データマップ利用規約

「スマートシティ YAIZU プラットフォーム焼津データマップ利用規約」(以下「本規約」という。)は、焼津市スマートシティ推進検討会(以下「本会」という。)が運用管理を行うウェブサイト「スマートシティ YAIZU プラットフォーム焼津データマップ」(以下「本サイト」という。)において提供するデータおよび各種機能(以下「本データマップ」という。)を適正に利用していただき、また、有効に活用していただくために遵守していただく事項を掲載しています。

### 第1条 本規約について

- 1 本データマップの利用をもって本規約の内容を承諾したものとみなします。
- 2 本規約の内容は、予告なしに変更することがありますので、本データマップの利用に際しては、 本規約の最新の内容を確認してください。

### 第2条 利用状況の情報提供について

- 1 本会は、本データマップの利用状況について、利用者にアンケートやその他の方法により聴取することがあります。その際、利用者は、開示可能な範囲で情報を提供するものとします。
- 2 本会は、提供された情報について、活用事例として公開することがあります。

# 第3条 本データマップの提供条件について

- 1 本データマップは、予告なく、本データマップの停止、性能の劣化等が発生することがあります。
- 2 本会は、利用者への事前の通知をすることなく、本データマップの停止、仕様の変更を行うこと ができるものとします。
- 3 本会は、本データマップの負荷状況に応じてアクセス制限をかけることがあります。

### 第4条 クレジットの表示について

利用者は、本データマップを利用したサービスを提供する場合には、下記のクレジット表示をお願いします。なお、利用される方が参照できる場所であれば、表示場所の指定はありません。

「このサービスは、スマートシティ YAIZU プラットフォーム焼津データマップの各データおよび各種機能を使用していますが、サービスの内容は焼津市スマートシティ推進検討会によって保証されたものではありません。」

# 第5条 アクセス情報の収集について

- 1 本会は、分析と改善のために本機能への利用者のアクセス情報を記録しています。
- 2 利用者のアクセス情報は「IP アドレス、ホスト名」等の情報を含んでいますが、個人を特定できる情報は一切含まれておりません。
- 3 アクセス傾向を分析し、利便性の向上や保守管理に利用し、それ以外の目的のために使用することはありません。

### 第6条 禁止事項について

- 1 利用者は、以下に掲げる行為を行ってはならないものとします。
  - ・本データマップの運用を妨害する行為
  - ・短時間における大量のアクセスその他本データマップの運用に支障を与える行為
- 2 本会は、上記に該当する行為を行っている場合又は該当する行為を行う恐れがあると判断した場合、利用者に対して、本データマップの利用を停止することができるものとします。

# 第7条 本規約違反等への対応について

- 1 利用者の本規約違反若しくは利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じたすべての 苦情や請求については、利用者自身の責任と利用者の費用負担で解決するものとし、本会は一切 の責任を負いません。
- 2 利用者の本規約違反若しくは利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じたすべての 苦情や請求への対応に関して本会に費用が発生した場合、利用者は当該費用を弁償するものとし ます。
- 3 利用者の本規約違反により本会に損害が生じた場合、利用者は、その損害を賠償する義務があります。
- 4 本会は、利用者が本規約等に違反した場合、当該利用者に対し、事前の通告なしに、本データマップの利用を解除することができるものとします。

### 第8条 免責事項等について

- 1 本会は、本データマップの中断又は停止によって生じうるあらゆる損害等に関し、本会の故意又 は重過失によるものである場合を除き、利用者に対し一切の責任を負いません。
- 2 本会は、本データマップで提供した情報の内容によって生じうるあらゆる損害等に関し、本会の 故意又は重過失によるものである場合を除き、利用者に対し一切の責任を負いません。

#### 第9条 補償

利用者は、本データマップを利用したアプリケーション等の作成、運営並びにアプリケーション及びこれに関するサービス、コンテンツ等に関連して、第三者との間で生じた苦情、請求その他の紛争等については、自らの責任と負担において解決するものとし、本会は利用者及び当該第三者に一切の責任を負いません。

### 第10条 準拠法と合意管轄について

- 1 本規約は、日本国の国内法に基づいて解釈されます。
- 2 本規約による本データマップの利用又は本規約に関する紛争については、日本国静岡地方裁判所 を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

# 第11条 その他

- 1 本規約は、著作権法上認められている引用等の利用について、制限するものではありません。
- 2 本サイトへのリンクは、原則自由です。ただし、リンク元サイトのコンテンツが法令や公序良俗に反するもの又は反する恐れがあるものを含むものと認められる場合には、リンクはお断りいたします。リンクの設定をされる際は、本サイトへのリンクである旨を明示してください(許可や連絡は必要ありません)。
- 3 本規約に違反するような行為等を発見された場合は、本会までご連絡ください。

## 附則

本規約は、令和5年2月15日から施行する。

### 【参考】

「津波浸水想定区域・静岡県第4次地震被害想定(レベル2重合せ図)」について

静岡県第4次地震被害想定の南海トラフ巨大地震の最大クラス(レベル2)の津波が次のような条件下において発生したと仮定した場合に想定される、浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです(南海トラフ巨大地震の6パターンのケースのうち、本誌における浸水想定範囲が最も深くなるケースを図示しています)。

- ・コンクリート製の海岸堤防や河川堤防は地震動により破壊されるという仮定をしています。
- ・土で築造された海岸堤防や河川堤防は地震動により高さが元の高さの 25%まで沈下し、津波が乗り越えたと同時に無くなるという仮定をしています。
- ※上記の仮定条件は、今後の防災・減災対策を検討するうえで、最悪の事態を想定しておく必要があるために設定したものであり、実際の地震において堤防が全て壊れるということではありません。

最大クラス (レベル2) の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものですが、これよりも大きな津波が発生する可能性がない、というものではありません。過去の地震津波においては、この地図で示した浸水域より内陸部まで津波が到達している記録が残っている場所もあり、この地図で浸水しないとされた地域においても津波の危険性が全くないということではありません。

浸水域や浸水深は、地面の凸凹や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。

この津波浸水想定区域は、焼津市周辺のみを着色しています。焼津市域外は、着色されていない場所であっても浸水が想定されている場所がありますので、ご注意ください。

#### 「土砂災害警戒区域等」について

土砂災害は、大雨や地震などが引き金となって、山やがけが崩れたり、水とまじりあった土や石が川から流れたりして、家や田畑に被害を及ぼす自然災害です。主なものとして、「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」などがあります。土砂災害の警戒すべき区域には、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域があります。

- ・土砂災害警戒区域…土砂等の崩壊により被害を受けるおそれがある区域を示したものです。
- ・土砂災害特別警戒区域…土砂等の崩壊により建築物に損壊が生じ、住民の生命や身体に著しい危害が生じる恐れがある区域を示したものです。

#### 「洪水浸水想定区域」について

- (最 大 規 模) 想定最大規模の降雨(概ね 1,000年に 1 度以上の確率で発生する降雨)により、河川が氾濫した場合に想定される「浸水範囲」や「浸水深」を色分けして表示したものです。
- (計 画 規 模)計画規模の降雨(その河川を将来的に氾濫させないように整備する際に目標とする大雨)により、河川が氾濫した場合に想定される「浸水範囲」や「浸水深」を色分けして表示したものです。
- (継 続 時 間) 浸水継続時間とは、想定最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に、深さ 50 c m以上の浸水が継続する時間を色分けして表示したものです。
- (家屋倒壊等) 想定最大規模の降雨に伴い、堤防が決壊した場合の激しい流れにより家屋が倒壊する 区域 (氾濫流) や、激しい流れにより堤防や地盤が削られることが想定される区域 (河岸浸食) を表示したものです。
- ※浸水想定区域を示している主要河川と想定している雨量等の条件は次表のとおり

#### 洪水浸水想定条件表

河川名	浸水想定区域図 想定している降雨の条件		降雨の条件
	作成主体	想定最大規模	計画規模
大井川水系	国土交通省	48 時間の総雨量	48 時間の総雨量
(大井川)	静岡河川事務所	787 ミリメートル	551 ミリメートル
瀬戸川水系	静岡県	24 時間の総雨量	24 時間の総雨量
(瀬戸川・朝比奈川・葉梨川)		695 ミリメートル	312.7ミリメートル
栃山川水系	静岡県	18 時間の総雨量	18 時間の総雨量
(栃山川・木屋川)		772 ミリメートル	357.7ミリメートル
大井川水系	*/ F7 IF	16 時間の総雨量	1時間の総雨量
(大津谷川)	静岡県	750.7ミリメートル	96.9ミリメートル

### 内水浸水想定(公共下水道区域内)について

下水道区域を対象にして、想定最大規模降雨(1時間雨量147ミリメートル)における内水浸水 (大雨が降った時に水路から溢れる浸水)が予想される区域と想定される浸水深を示したものです。 ※河川の洪水や高潮は考慮していません。

#### 【出展】

ふじのくにオープンデータカタログ

https://opendata.pref.shizuoka.jp/

本サイトは上記著作物を改変して利用しています。

※CC BY 4.0 (http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja) の下に提供されています。

中部地方整備局静岡河川事務所 WEB サイト

https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/bousai/livecamera/

#### 静岡県土木防災情報 SIPOS-RADAR

http://sipos.pref.shizuoka.jp/

# 気象庁ホームページ

https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/docs/csv\_dl\_readme.html

※最新の気象データを加工して作成しております。

※CC BY 4.0 (<a href="http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja">http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja</a>) の下に提供されています。